

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	II, II-2. (1)
対象事業	治水事業
主要目標	洪水被害の防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果	
		公共開 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法の 有効性	環境 負荷へ の配慮	事業 計画の 熟度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価						
								貢献度 ランク	改修目標流量に対する 現況流下能力の割合	浸水被害又は水防 活動の実績	想定氾濫区域内にお ける災害発生時の影 響	副次効果 ランク	評点					
	桂川(吉田工区)	○	○	○	○	○	○	a	0.06	有	有	1	1	S I	-		実施	
現況の流下能力 が低く、過去に浸 水被害実績があり、想定氾濫区域 内における災害 発生時の影響が 高い河川を優先 する。																		
								基準値	0.4	有	有	基準値	1.0	※同一主要目標内の事業が当該事業のみであるため、事業間ランクは参考とする。				

副次効果評価調査書

主要目標番号		II. II-2. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標		洪水被害の防止						
評価対象地区・箇所名		桂川(吉田工区)						
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上					
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上					
			(3) 市街地内の交通の円滑化					
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上					
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上					
			(2) 憩い空間の創出					
			(3) 生活排水処理機能の向上					
			(4) 良好な市街地空間の確保					
			(5) 適正な居住空間の確保					
			(6) 歩行者等の通行空間の確保					
			(7) 道路景観の向上					
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上					
	(2) 農業生産力の向上							
	(3) 農業用排水能力の向上							
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)							
(5) 森林整備の効率化								
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保						
		(2) 災害に強い道路の確保						
		(3) 都市災害防止						
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上						
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止						
		(2) 土石流被害の防止						
		(3) 崖崩れ被害の防止						
		(4) 地滑り被害の防止						
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減						
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
アクセス機能の維持								
主要渋滞ポイントの解消								
生活環境		水質の浄化						
		大気汚染の軽減						
		騒音・振動の軽減						
		良好な景観の創出						
		バリアフリー化の促進						
		ライフラインの強化						
		身近な緑地・交流の場の提供	●					
		飲雑用水の安定供給						
		糞尿の処理						
自然環境		水源涵養機能の向上						
		生態系空間の再生	●					
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保	●					
	緊急時の避難・救助機能の確保	●						
	被災時の被害波及の防止	●	○	(一)山中湖忍野富士吉田線(緊急輸送道路)、大明見浄水場の保全	1			
	既存施設の崩壊危険性の排除	●						
	走行安全性の確保							
生産性	林業生産力の向上							
	遊休農地の解消							
	新たな公共用地の創出	●						
	農地の保全							
その他	農林産物の販売促進							
	自然エネルギーの活用							
	リサイクルの推進							
	文化・歴史的資源等の保存・復元							
	他事業との一体施工	●						
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●						
							副次効果 評価合計	1

注1)「主要目標」に対応する副次効果項目の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。